

サウジアラビア王国

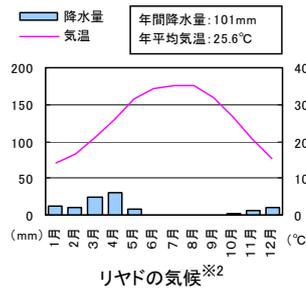
Kingdom of Saudi Arabia

■基本情報

国土面積：2,149,690km² ※1

首都：リヤド

気候：大陸性砂漠気候



■社会の概況

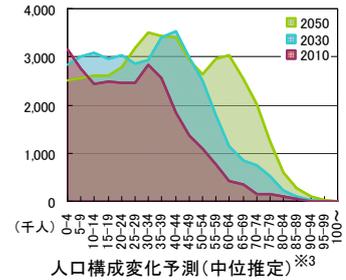
人口：2,808万人(2011)※1

都市人口比率：82.3%(2011)※1

貧困率(1日\$1.25以下)：-(-)※1

就学率(中等教育)：72.2%(純就学率・2007)※1

識字率(15歳以上)：86.6%(2010)※1



■経済の概況

サウジアラビアは世界最大級の石油埋蔵量、生産量及び輸出力を誇るエネルギー大国であり、GDPも過去20年間増加傾向にあり、今後も上昇傾向にあると予測されている。

GDP：278,403百万ドル(2011)※1

1人当たりGDP：9,914ドル(2011)※1

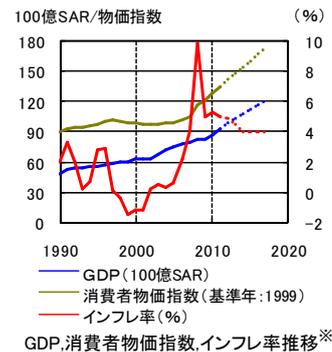
GDP成長率：6.77%(2011)※1

所得格差(ジニ係数)：-(-)※1

失業率：5.4%(2009)※1

主要産業：石油、LPG、石油化学※4

対日関係：日本は輸入原油の約30%をサウジアラビアから調達しており(2011年)サウジアラビアは最大の原油供給国である。 ※4



	日本との貿易額(2011年) (単位:億円) ※4	品目※4
対日輸出	40,257	原油、石油化学製品、LPG
対日輸入	5,172	機械機器(自動車、電気機械)、金属

■水資源の状況

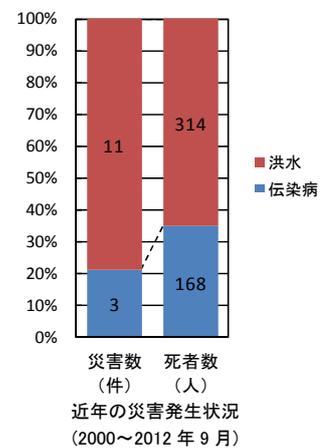
サウジアラビアでは、雨水の地表面流出のほとんどは西部のごくわずかな地域で見られるのみである。地下水が重要な水資源となっているが、現在の地下水の取水量は供給量を大幅に上回っている状況にあるといわれている。

水資源の状況※6

	サウジアラビア	【参考】日本
年間降水量	59mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	2.4km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	2.2km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	2.2km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	85.46m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	23.67km ³ /年 (2006)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	88% (2006)	63.13% (2001)
工業	3% (2006)	17.55% (2001)
水道	8.999% (2006)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	928.1m ³ /人・年 (2006)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷※1	936.2% (2006)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度※2	0% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況※7



■上下水道の状況

都市部における上下水道普及率は高いが、農村地域では、未だ安全な水供給にアクセスできない人口が4割程度。水道料金は非常に安い。海水淡水化や下水再生水利用が今後も急速に増大することが予想されている。

改善された水供給へのアクセス率：90%(1995)(都市：97%(2010))^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：－%(都市：100%)(2010)^{※8}

上水道普及率：86.0%^{※9}

下水道普及率：30.0%^{※9}

上水道管路延長：40,000km^{※9}

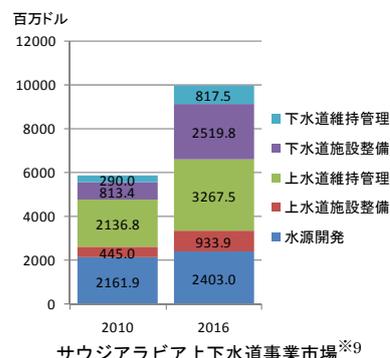
下水道管路延長：11,000km^{※9}

上水道民間参入率：46%(2011)^{※10}

下水道民間参入率：29%(2011)^{※10}

造水量：1.033km³/年(2006)^{※6}

上下水道に関する市場規模：58.47億ドル(2010)^{※9}



■水関連法制度・計画

2002年に農業・水省から独立した水・電力省が水資源の保全、利用や公正な分配に関する規制を行っている。農業省は灌漑分野を管轄している。現在、国家包括的水法が策定中である。

水に関する行政機関：水・電力省が水資源行政全般を担っており、農業省が灌漑分野を担当している。また、水・電力省所轄の海水淡水化公社（造水・水輸送）、国営水会社（水供給、下水の集水処理）などの公営会社もある。

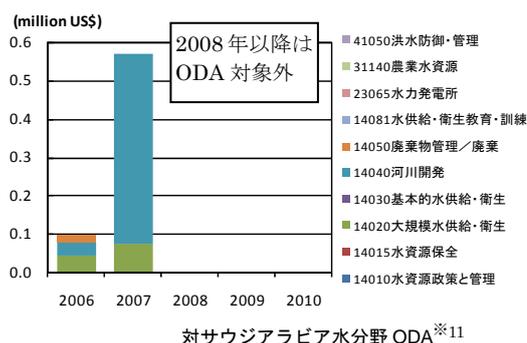
法制度・計画：

・国家包括的水法（National Comprehensive Water Act）：サウジアラビア政府は水利用、水の権利、水資源の配分、保護、持続可能な管理のための統合的かつ多次元の法律的枠組みとして国家包括的水法を策定中である（2012年現在）。

・国営水会社戦略：給水と下水集水のための戦略であり、施設の性能を向上を目的として、4つの主要都市部で6年～7年間の管理契約を導入することが目標とされている。

水分野のODA：2006～2007年の水分野ODA総額は拠出ベースで0.67百万ドル。うち、日本が100%を占める。

主要分野：河川開発に関するプロジェクト^{※11}



■水ビジネスに関する制度

サウジアラビアでは、民営化に関する諸権限は最高経済評議会に委ねられている。また、サウジアラビアと日本では政府間で上下水管理における協力に関する覚書きが交わされている。

水ビジネス PPP 関連制度：

サウジアラビアには、国有財産の民営化又はインフラ開発における民間参加を規制する法律は特に存在しない。民営化すべき事業の決定、民営化の戦略計画とタイムテーブルの作成、民営化プログラムの監督、民営化の実施状況の監視、所轄政府当局との協働などの民営化に関する権限は2001年の閣僚会議の決定により、最高経済評議会に委ねられている。また、最高評議会は2002年の6月に19の政府サービスにおいて、民営化についての戦略計画を発表した。

二国間協定等：

2010年～：日本・サウジアラビア水問題についての政策対話

2011年9月：サウジアラビア王国水電力省と経済産業省及び国土交通省との間での上下水管理における協力に関する包括的な覚書

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) World Meteorological Organization

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) Pinsent Masons Water Yearbook 2011-2012

※11) OECD Stat